

各位

会社名 株式会社エーエージェント
(コード番号:7098)
代表者名 代表取締役 四宮 浩二
問合せ先 執行役員 財務経理本部管掌
阿部 永吾
電話 03-3780-3911(代表)
URL <http://www.agent-network.com/>

(訂正)「臨時株主総会の招集、付議議案、臨時株主総会招集のための基準日設定
および定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

当社は、2025年7月22日付けで公表いたしました「臨時株主総会の招集、付議議案、臨時株主総会招集のための基準日設定および定款の一部変更に関するお知らせ」について、記載事項に訂正すべき点がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

【訂正前】

当社は、2025年7月22日開催の取締役会において、2025年9月4日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)について、その招集、付議議案及び本臨時株主総会招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

【訂正後】

当社は、2025年7月22日開催の取締役会において、2025年9月9日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)について、その招集、付議議案及び本臨時株主総会招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

【訂正前】

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年8月7日(木曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日: 2025年8月7日(木曜日)
- (2) 公告日: 2025年7月23日(水曜日)

【訂正後】

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年8月13日(水曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日: 2025年8月13日(水曜日)
- (2) 公告日: 2025年7月29日(火曜日)

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議事項について

【訂正前】

(1)開催日時: 2025年9月4日(木) 午前10時30分

【訂正後】

(1)開催日時: 2025年9月9日(火) 午前10時30分

3. 定款の一部変更の件について

【訂正前】

(3)日程

定款変更のための臨時株主総会日: 2025年9月4日(木)

定款変更の効力発生日 : 2025年9月4日(木)

【訂正後】

(3)日程

定款変更のための臨時株主総会日: 2025年9月9日(火)

定款変更の効力発生日 : 2025年9月9日(火)

以上